

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	「さっぽろ子どものこころのコンシェルジュ事業」実施業務	
発注課	保) 障がい保健福祉部障がい福祉課	
選定事業者	医療法人 トルチュ 医療法人社団 五稜会病院 社会福祉法人 楡の会 特定医療法人 さっぽろ悠心の里	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務の実施に当たっては、子どもの心や発達障がいの診療への高度な知見、地域における医療や保健福祉のネットワーク構築に係る経験や実績を有する医療機関に業務委託することが適当であり、その性質又は目的が競争入札に適しないものと認められる。また、継続的な相談支援を始めとした市民の利便性確保の観点からも、豊富な実績及び実務経験を有する現事業者を引き続き選定することが適当である。</p> <p>なお、選定の際（平成27年8月、平成28年6月）には、契約条件等を広く一般に示し、市内の小児科、精神科等を標榜する医療機関から実施希望者を公募した。</p> <p>また、選定事業者は、札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録された者ではないが、提出された申出書により参加資格がある旨を確認している。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決定日	令和6年3月14日	